

## 正誤表

2023年6月28日

有斐閣

『事例で考える民事訴訟法』(2021年9月刊)の初刷において、下記頁に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

### ・2頁最終行

誤 「〔2〕裁判所が残債務を200万円と認め、Xの損害賠償債務は200万円を超えては存在しないことを確認する判決をした場合」

正 「〔2〕裁判所が残債務を150万円と認め、Xの損害賠償債務は150万円を超えては存在しないことを確認する判決をした場合」